

(3) 時期

まず、月別でみると、表15のとおり全ての月で実績があるが、その中では4月が80件(1.8%)と少ないものの、10月、11月、2月に比較的多く実施されており、いずれも500件を超えている。

四半期別には、第3四半期が30.6%と最も多く、次いで第4四半期が27.5%となっている。このうち、第4四半期を部局等別にみた場合、教育庁(本庁・出先機関)で39.9%、商工観光労働部で35.7%、健康福祉部で34.5%、農政部で34.3%であり、年度末に集中する傾向がある。

特に、形態⑤「他県等の事務・事例調査」について時期別にみると、表16及び表17のとおりである。このうち、教育庁については、2月及び3月がともに36件(26.7%)であり、この二月で72件(53.3%)に達している。

表15 時期別

(単位:件)

区 分	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			合 計	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
知事部局	総合調整局			1	2		3					1	7	
	総務部	12	31	33	20	17	19	55	52	8	4	8	13	272
	企画振興部	5	15	6	12	9	18	5	15	5	11	8	7	116
	健康福祉部	2	19	21	28	19	31	45	33	15	33	42	37	325
	環境生活部		7	11	6	2	7	11	8	8	3	8	6	77
	商工観光労働部	3	6	13	12	7	13	10	7	10	9	18	18	126
	農政部	12	26	36	58	41	71	78	64	35	35	102	83	641
	林務水産部	9	6	14	16	13	14	21	20	17	8	21	25	184
	土木部	11	17	41	34	20	27	50	37	16	13	15	13	294
	出納局			3	1		4	3						11
	地域振興局	22	62	74	103	96	160	227	172	54	86	173	141	1,370
小 計	76	189	253	292	224	367	505	408	168	202	396	343	3,423	
教育庁	本庁・出先機関		26	19	12	11	18	28	25	19	24	37	44	263
	県立学校	4	54	92	92	108	10	59	113	29	36	82	53	732
	小 計	4	80	111	104	119	28	87	138	48	60	119	97	995
合 計		80	269	364	396	343	395	592	546	216	262	515	440	4,418
		1.8%	6.1%	8.2%	9.0%	7.8%	8.9%	13.4%	12.4%	4.9%	5.9%	11.7%	10.0%	100.0%
		16.1%			25.7%			30.6%			27.5%			100.0%

表16 形態⑤「他県等の事務・事例調査」に係る時期別(部局別)

(単位:件)

区 分	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			合 計	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
知事部局	総合調整局				1		1						2	
	総務部	1	2	2	3	5	1	3		1		4	1	23
	企画振興部	1	1		2				1		2	1	3	11
	健康福祉部			2	4	2	1	4	5	1	6	8	4	37
	環境生活部		1	3	1		2	3	2	2		3	4	21
	商工観光労働部	1	2	3	6	2	1	1		2	1	3	7	29
	農政部		1	2	10	12	9	2	9	5	6	15	27	98
	林務水産部	1		1	4	3	3	1	1	8		1	2	25
	土木部	6	4	8	9	3	3	3	7	8	1	1	4	57
	出納局													0
	地域振興局	1	7	8	9	13	12	17	32	7	13	25	25	169
小 計	11	18	29	49	40	33	34	57	34	29	61	77	472	
教育庁	本庁・出先機関		1	2	4	2	7	4	3	1	7	12	20	63
	県立学校		2	1	5			2	4	9	9	24	16	72
	小 計	0	3	3	9	2	7	6	7	10	16	36	36	135
合 計		11	21	32	58	42	40	40	64	44	45	97	113	607
		1.8%	3.5%	5.3%	9.6%	6.9%	6.6%	6.6%	10.5%	7.2%	7.4%	16.0%	18.6%	100.0%
		10.5%			23.1%			24.4%			42.0%			100.0%

表17 形態⑤「他県等の事務・事例調査」に係る時期別(本庁・出先機関等別) (単位:件)

区 分	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			合 計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
本庁(知事部 局、教育庁)	9	11	18	36	17	22	14	22	10	15	25	31	230
	1.5%	1.8%	3.0%	5.9%	2.8%	3.6%	2.3%	3.6%	1.6%	2.5%	4.1%	5.1%	37.9%
出先機関・ 県立学校	2	10	14	22	25	18	26	42	34	30	72	82	377
	0.3%	1.6%	2.3%	3.6%	4.1%	3.0%	4.3%	6.9%	5.6%	4.9%	11.9%	13.5%	62.1%
合 計	11	21	32	58	42	40	40	64	44	45	97	113	607
	1.8%	3.5%	5.3%	9.6%	6.9%	6.6%	6.6%	10.5%	7.2%	7.4%	16.0%	18.6%	100.0%
	10.5%			23.1%			24.4%			42.0%			100.0%

(4) 日数

日数については、表18のとおり、1泊2日が2,078件(47.0%)、2泊3日が1,424件(32.2%)であり、5泊6日以上の内容については、自治大学校研修、国立特殊教育総合研究所研修、大気分析研修、アルコール依存症臨床医等研修などである。

また、日数と用務先との関連でみると、表19のとおりであり、九州、中国、近畿及び東京では1泊2日の割合が高く、北海道は3泊4日、それ以外の地域は2泊3日の割合が最も高くなっている。5泊6日以上についてみると、関東(東京を除く。)が100件を占めており、東京を含めると5泊6日以上の約8割がこの地域に集中している。

表18 日数別

(単位:件)

区 分		①1泊2日	②2泊3日	③3泊4日	④4泊5日	⑤5泊6日以上	合 計
知事部 局	総合調整局	2	5				7
	総務部	82	84	55	37	14	272
	企画振興部	63	42	3	4	4	116
	健康福祉部	160	109	30	8	18	325
	環境生活部	43	15	11	2	6	77
	商工観光労働部	72	20	5	6	23	126
	農政部	340	208	39	27	27	641
	林務水産部	95	52	11	16	10	184
	土木部	120	85	36	32	21	294
	出納局	6	5				11
	地域振興局	636	418	129	127	60	1,370
	小 計	1,619	1,043	319	259	183	3,423
教育庁	本庁及び出先機関	124	104	14	10	11	263
	県立学校	335	277	53	22	45	732
	小 計	459	381	67	32	56	995
合 計		2,078	1,424	386	291	239	4,418
		47.0%	32.2%	8.7%	6.6%	5.4%	100.0%

表19 日数別・用務先別

(単位:件)

区 分	① 北海道	② 東北	③ 東京	④ 関東(東 京を除く)	⑤ 中部	⑥ 近畿	⑦ 中国	⑧ 四国	⑨ 九州	合 計
1泊2日	2	37	511	171	74	195	97	38	953	2,078
2泊3日	28	101	407	196	138	117	64	52	321	1,424
3泊4日	38	32	100	65	31	50	22	14	34	386
4泊5日	28	38	75	45	30	13	16	5	41	291
5泊6日以上	3	7	89	100	5	11	5	2	17	239
合 計	99	215	1,182	577	278	386	204	111	1,366	4,418
	2.2%	4.9%	26.8%	13.1%	6.3%	8.7%	4.6%	2.5%	30.9%	100.0%

(5) 出張者

出張者については、「職務内容による」の割合が最も高く、3,464件(78.4%)となっている。以下、「職による指定」438件(9.9%)「範囲なし」232件(5.3%)と続いており、当該職員の職務に関連した研修が多くなっている。

表20 出張者別

(単位:件)

区 分	① 範囲なし	② 経 験 年 数による	③ 職 によ る指定	④ 資 格・免 許 による指定	⑤ 職 務 内 容による	⑥ その他	合 計	
知事部局	総合調整局				7		7	
	総務部	11	18	9	3	230	1	272
	企画振興部	5	3	3	3	101	1	116
	健康福祉部	8	9	19	9	280		325
	環境生活部	1	3	4	2	67		77
	商工観光労働部	10	2	1		113		126
	農政部	29	13	35	3	557	4	641
	林務水産部	7	7	22	4	144		184
	土木部	2	26	16		244	6	294
	出納局		1	3		7		11
	地域振興局	110	37	115	24	1,057	27	1,370
小 計	183	119	227	48	2,807	39	3,423	
教育庁	本庁及び出先機関	16	2	30	5	206	4	263
	県立学校	33	26	181	11	451	30	732
	小 計	49	28	211	16	657	34	995
合 計		232	147	438	64	3,464	73	4,418
		5.3%	3.3%	9.9%	1.4%	78.4%	1.7%	100.0%

(6) 人数

研修への参加に際しては、1人出席が3,243件(73.4%)、2人出席が963件(21.8%)と全体の95.2%を占めているが、中には、県立学校で14人、知事部局出先機関で10人出席しているなど、同一の研修に多数出席しているケースがみられる。

出席者数については、必要最小限とすべきであり、所属長の出張命令に当たっては、十分な配慮が求められる。

表21 人数別

(単位:件)

区 分	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	9人	10人	14人	合 計
知事部局	総合調整局	4	2	1							7
	総務部	234	25	9	2	2					272
	企画振興部	63	50	2		1					116
	健康福祉部	201	107	12	2		2			1	325
	環境生活部	44	26	7							77
	商工観光労働部	105	18	3							126
	農政部	457	156	25	2		1				641
	林務水産部	127	43	9	3	1		1			184
	土木部	209	66	16	2	1					294
	出納局	8	2		1						11
	地域振興局	1,048	290	28	3	1					1,370
小 計	2,500	785	112	15	6	3	1		1	3,423	
教育庁	本庁・出先機関	177	68	15	2			1			263
	県立学校	566	110	28	12	7	4	2	2	1	732
	小 計	743	178	43	14	7	4	3	2	1	995
合 計		3,243	963	155	29	13	7	4	2	1	4,418
		73.4%	21.8%	3.5%	0.7%	0.3%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	100.0%

(7) 所要経費

①旅費

研修に際しての旅費総額は、表3のとおり358,376千円である。

このうち、県費負担額については338,931千円と全体の94.6%を占めるものの、県の予算に基づかない旅費が一部支払われており、その額は19,445千円に上っている。これらは、ほとんどが各種協議会や協会、連合会といった団体等の負担や、主催者負担であるが、参加者個人負担も1件みられる。この個人負担分については、職務上必要な研修ということであれば、予算措置を検討すべきである。

なお、その他については、派遣法に基づく受け入れ職員に係る派遣元からの負担等である。(表23、表25参照)

また、今回の調査において、研修1件に係る旅費額が最も高かったのは、土木部における職員の長期研修であり、1,178千円に達している。この研修を含め、1件当たり500千円を超えていたのは総務部、商工観光労働部、農政部、林務水産部、土木部、県立学校であり、全部で8件に及んでいる。

反面、旅費が20千円未満のケースも233件を数えた。(表24参照)

表22 自己負担件数と延べ人員 (単位:件、人、千円)

区 分	研修数	自己負担件数	延べ人員	金 額
知事部局	3,423	11	18	194
教 育 庁	995	33	42	175
合 計	4,418	44	60	369

表23 経費別自己負担額 (単位:千円)

区 分	旅費額	負担金額	需用費額	合 計
知事部局	0	185	9	194
教 育 庁	40	115	20	175
合 計	40	300	29	369

表24 旅費別 (単位:件)

区 分		2万円未満	2万円～5万円未満	5万円～10万円未満	10万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	合 計
知事部局	総合調整局		2	1	2	2		7
	総務部	5	48	165	37	8	9	272
	企画振興部		14	55	30	10	7	116
	健康福祉部	3	40	174	73	19	16	325
	環境生活部	1	7	45	13	6	5	77
	商工観光労働部	3	16	83	15	2	7	126
	農政部	27	138	331	82	33	30	641
	林務水産部	6	36	88	31	9	14	184
	土木部	4	48	143	61	22	16	294
	出納局		1	9	1			11
	地域振興局	139	280	656	181	66	48	1,370
小 計	188	630	1,750	526	177	152	3,423	
教育庁	本庁・出先機関	6	78	125	27	19	8	263
	県立学校	39	265	300	73	34	21	732
	小 計	45	343	425	100	53	29	995
合 計		233	973	2,175	626	230	181	4,418
		5.3%	22.0%	49.2%	14.2%	5.2%	4.1%	100.0%

表25 旅費負担区分別

(単位:件)

区 分		①県費負担	②団体等負担	③主催者負担	④参加者個人負担	⑤その他	合 計
知事 部 局	総合調整局	7					7
	総務部	259	11	1		1	272
	企画振興部	110	2	4			116
	健康福祉部	319	2	4			325
	環境生活部	71	4	2			77
	商工観光労働部	125		1			126
	農政部	606	12	23			641
	林務水産部	184					184
	土木部	293		1			294
	出納局	11					11
	地域振興局	1,329	24	17			1,370
小 計	3,314	55	53		1	3,423	
教 育 庁	本庁及び出先機関	230	25	8			263
	県立学校	579	85	64	1	3	732
	小 計	809	110	72	1	3	995
合 計		4,123	165	125	1	4	4,418
		93.3%	3.7%	2.8%	0.0%	0.1%	100%

## ②負担金

負担金の支出は、全研修数4,418件のうち819件(18.5%)を占めている。

1件当たりの支出額をみると、最低額1千円、最高額778千円と幅が大きく、10千円未満が403件(49.2%)、10千円以上20千円未満が264件(32.2%)あり、30千円以上も84件(10.3%)となっている。(表26参照)

参加者個人負担が行われているのは、健康福祉部、環境生活部、農政部、八代地域振興局、天草地域振興局、教育庁である。特に、県立学校においては、負担金の全てが団体等負担又は参加者個人負担である。これらの個人負担分については、職務上必要な研修であれば予算措置を検討する必要がある。(表27参照)

表26 負担金別

(単位:件)

区 分		1万円未満	1万円～ 2万円未満	2万円～ 3万円未満	3万円以上	合 計
知事 部 局	総合調整局					0
	総務部	2	6		14	22
	企画振興部	1	2		6	9
	健康福祉部	7	12	3	5	27
	環境生活部	2	2			4
	商工観光労働部	13	11		1	25
	農政部	23	8	2	4	37
	林務水産部	7	3	1	1	12
	土木部	38	69	19	17	143
	出納局				2	2
	地域振興局	139	135	40	29	343
小 計	232	248	65	79	624	
教 育 庁	本庁・出先機関	4			3	7
	県立学校	167	16	3	2	188
	小 計	171	16	3	5	195
合 計		403	264	68	84	819
		49.2%	32.2%	8.3%	10.3%	100.0%

表27 負担金負担区分別

(単位:件)

区 分	①県費負担	②団体等負担	③主催者負担	④参加者個人負担	⑤その他	合 計
知事部局	総合調整局					0
	総務部	22				22
	企画振興部	7	2			9
	健康福祉部	25			2	27
	環境生活部	3			1	4
	商工観光労働部	25				25
	農政部	32	1		4	37
	林務水産部	12				12
	土木部	143				143
	出納局	2				2
	地域振興局	338	3		2	343
	小 計	609	6		9	624
教育庁	本庁及び出先機関	7				7
	県立学校		163		25	188
	小 計	7	163		25	195
合 計	616	169		34	819	
	75.2%	20.6%		4.2%	100%	

## ③需用費

需用費の支出は628件あり、全研修数の14.2%を占めている。

1件当たりの支出額をみると、最低額500円、最高額78千円と幅が大きく、10千円未満が456件(72.6%)、10千円以上20千円未満が102件(16.2%)あり、30千円以上も37件(5.9%)となっている。(表28参照)

参加者個人負担が行われているのは、農政部、八代地域振興局、教育庁である。これらの個人負担分については、職務上必要な研修であれば予算措置を検討する必要がある。

なお、負担金と同様、県立学校における需用費は、全て団体等負担又は参加者個人負担である。(表29参照)

表28 需用費別

(単位:件)

区 分	1万円未満	1万円～ 2万円未満	2万円～ 3万円未満	3万円以上	合 計
知事部局	総合調整局	1	1	1	3
	総務部	16	4		21
	企画振興部	5		2	9
	健康福祉部	55	28	7	97
	環境生活部	7	2		9
	商工観光労働部	11	1	1	14
	農政部	42	3	2	49
	林務水産部	13	2	1	17
	土木部	26	18	5	51
	出納局	1			1
	地域振興局	226	38	14	20
	小 計	403	97	33	37
教育庁	本庁・出先機関	31	5		36
	県立学校	22			22
	小 計	53	5	0	0
合 計	456	102	33	37	628
	72.6%	16.2%	5.3%	5.9%	100.0%

表29 需用費負担区分別 (単位:件)

区 分		①県費負担	②団体等負担	③主催者負担	④参加者個人負担	⑤その他	合 計
知事部局	総合調整局	3					3
	総務部	21					21
	企画振興部	9					9
	健康福祉部	96	1				97
	環境生活部	9					9
	商工観光労働部	14					14
	農政部	48			1		49
	林務水産部	16	1				17
	土木部	51					51
	出納局	2					2
	地域振興局	297				1	298
	小計	566	2		2		570
教育庁	本庁及び出先機関	26	9		1		36
	県立学校		14	2	6		22
	小計	26	23	2	7		58
合 計		592	25	2	9		628
		94.3%	4.0%	0.3%	1.4%		100%

(8) 主催団体

主催団体については、表30のとおり「公益法人」「任意の協議会等」「国」が2割程度で並んでおり、「地方公共団体」は7.5%となっている。また、民間法人・団体も10.0%を占めている。

このうち、公益法人の例としては、(財)日本公衆衛生協会や(社)日本港湾協会などがあり、民間法人・団体の例としては全国社会福祉協議会や朝日新聞厚生文化事業団など、また、任意の協議会の例としては町村会、全国地方税務協議会、連続立体交差事業促進期成会などがある。

なお、「その他」は地方公務員災害補償基金本部、BSE国際シンポジウム実行委員会などである。

表30 主催団体別 (単位:件)

区 分		①国	②地方公共団体	③公益法人	④民間法人・団体	⑤任意の協議会等	⑥その他	⑦他県等の事務・事例調査	合 計
知事部局	総合調整局		2	2		1		2	7
	総務部	24	11	43	5	9	159	21	272
	企画振興部	26	5	16	16	16		37	116
	健康福祉部	85	16	56	64	43	10	51	325
	環境生活部	17	9	10	5	9	5	22	77
	商工観光労働部	16	7	38	13	7	10	35	126
	農政部	173	47	134	63	93	14	117	641
	林務水産部	50	17	28	29	11	16	33	184
	土木部	35	11	111	43	29	1	64	294
	出納局	3	2	4			2		11
	地域振興局	232	150	463	145	266	21	93	1,370
	小計	661	277	905	383	484	238	475	3,423
教育庁	本庁及び出先機関	67	15	29	22	54	4	72	263
	県立学校	117	41	48	35	365	41	85	732
	小計	184	56	77	57	419	45	157	995
合 計		845	333	982	440	903	283	632	4,418
		19.1%	7.5%	22.2%	10.0%	20.4%	6.4%	14.3%	100.0%

(9) 目的

目的としては、表31のとおり、「参加者の資質能力向上のため」、「参加者及び所属職員の資質能力向上のため」がそれぞれ36.0%、29.8%を占めており、職員の資質能力向上を図る例が多かった。また、「既存施策の実施のため必要な調査」や「新規事業施策の企画のため必要」という理由で受講しているケースも、合わせて2割程度みられた。

目的が「既存施策の実施のため必要な調査」や「新規事業施策の企画のため必要」の場合、成果の活用状況との関連が深いため、これらの目的と成果の活用状況との関係を調べたところ、必ずしも目的どおり研修の成果が活用されていないかった。

例えば、目的④「既存施策の実施のため必要な調査」は579件で、このうち成果の活用状況において③「既存施策の改善のための参考」との回答があったのは449件(77.5%)である。また、目的⑤「新規事業施策の企画のため必要」では286件中、成果の活用状況において「新規施策の企画立案の参考」との回答は250件(87.4%)である。(表32、表33参照)

表31 目的別

(単位:件)

区 分	①参加者の 資質能力向上のため	②参加者及び所 属職員の資質能 力向上のため	③職務遂行 上必須とされ る研修・講習	④既存施策の 実施のため必 要な調査	⑤新規事業 施策の企画の ため必要	⑥その他	合 計	
知事 部 局	総合調整局		5		2		7	
	総務部	186	49	18	6	10	3	272
	企画振興部	16	9	44	34	12	1	116
	健康福祉部	81	115	62	25	39	3	325
	環境生活部	14	19	12	18	11	3	77
	商工観光労働部	49	13	22	31	10	1	126
	農政部	187	214	69	117	47	7	641
	林務水産部	50	56	25	38	15		184
	土木部	108	99	4	46	36	1	294
	出納局	9		1		1		11
	地域振興局	554	379	225	152	43	17	1,370
小 計	1,254	953	487	467	226	36	3,423	
教 育 庁	本庁及び出先機関	61	71	37	51	30	13	263
	県立学校	274	291	55	61	30	21	732
	小 計	335	362	92	112	60	34	995
合 計	1,589	1,315	579	579	286	70	4,418	
	36.0%	29.8%	13.1%	13.1%	6.5%	1.6%	100.0%	

表32 目的別④に係る成果の活用状況内訳

(単位:件)

区 分	成果の活用状況別					合 計	
	①参加した職 員の資質能 力向上のため	②参加した職員及び 所属職員の資質能 力向上のため	③既存施策 の改善のた めの参考	④新規施策 の企画立案の 参考	⑤その他		
目 的 別	④ 既存施策 の実施のため 必要な調査	50	28	449	27	25	579
		8.6%	4.8%	77.5%	4.7%	4.3%	100.0%

表33 目的別⑤に係る成果の活用状況内訳

(単位:件)

区 分	成果の活用状況別					合 計	
	①参加した職 員の資質能 力向上のため	②参加した職員及び 所属職員の資質能 力向上のため	③既存施策 の改善のた めの参考	④新規施策 の企画立案の 参考	⑤その他		
目 的 別	⑤ 新規事業 施策の企画 のため必要	8	4	21	250	3	286
		2.8%	1.4%	7.3%	87.4%	1.0%	100.0%



(10) 報告の方法

報告の方法については、84.9%が「復命書により報告」のみであったが、「復命書のほかに報告書作成」が6.6%、「復命書のほかに所属職員への復講実施」が8.1%あった。

また、「復命書のほかに電子メールの掲示板に研修成果登載」は、わずか1件にしかすぎなかった。

なお、「その他」は、所属機関以外での復講、講習会での講師として復講、所属職員への資料回覧、育友会役員会で報告などである。

表34 報告の方法別

(単位:件)

区 分	①復命書 により報告	②復命書の ほかに報告 書作成	③復命書のほ かに所属職員 への復講実施	④復命書のほかに 電子メールの掲示 板に研修成果登載	⑤その他	合 計
知事 部 局	総合調整局	7				7
	総務部	258		11	3	272
	企画振興部	87	26	2	1	116
	健康福祉部	276	13	35	1	325
	環境生活部	67	10			77
	商工観光労働部	116	3	7		126
	農政部	547	30	61	1	641
	林務水産部	179	4	1		184
	土木部	276	2	15		294
	出納局	11				11
	地域振興局	1,164	131	73		1,370
	小 計	2,988	219	205	1	10
教育 庁	本庁及び出先機関	231	14	18		263
	県立学校	533	57	134		732
	小 計	764	71	152	0	8
合 計	3,752	290	357	1	18	4,418
	84.9%	6.6%	8.1%	0.0%	0.4%	100.0%

(11) 成果の活用状況

成果の活用については、「参加した職員の資質能力向上」が38.0%、「参加した職員及び所属職員の資質能力向上」が34.8%を占めている。また、「既存施策の改善のための参考」や「新規施策の企画立案の参考」とするための研修参加は、出先機関においてもそれぞれ505件(11.4%)、174件(3.9%)行われており、出先機関においても業務改善や新規施策の必要性に対する取り組みが見られる。

また、「その他」は、全国大会・集会開催予定に伴う情報収集、組織改編、資格取得などである。

表35 成果の活用状況別(本庁・出先機関等別)

(単位:件)

区 分	①参加した職 員の資質能力 向上のため	②参加した職員及 び所属職員の資質 能力向上のため	③既存施策 の改善のた めの参考	④新規施策 の企画立案 の参考	⑤その他	合 計
本庁(知事部 局・教育庁)	376	332	274	150	23	1,155
	8.5%	7.5%	6.2%	3.4%	0.5%	26.1%
出先機関・ 県立学校	1,301	1,205	505	174	78	3,263
	29.4%	27.3%	11.4%	3.9%	1.8%	73.9%
合 計	1,677	1,537	779	324	101	4,418
	38.0%	34.8%	17.6%	7.3%	2.3%	100.0%

表36 成果の活用状況別(部局別)

(単位:件)

区 分	①参加した職員の資質能力向上のため	②参加した職員及び所属職員の資質能力向上のため	③既存施策の改善のための参考	④新規施策の企画立案の参考	⑤その他	合 計
総合調整局			5	2		7
総務部	196	52	11	11	2	272
企画振興部	45	23	38	8	2	116
健康福祉部	89	138	50	45	3	325
環境生活部	15	20	25	10	7	77
商工観光労働部	57	17	37	11	4	126
農政部	263	168	142	53	15	641
林務水産部	82	41	47	14		184
土木部	86	119	51	34	4	294
出納局	9		1	1		11
地域振興局	521	549	215	61	24	1,370
小 計	1,363	1,127	622	250	61	3,423
知事部局						
教育庁						
本庁及び出先機関	67	83	70	32	11	263
県立学校	247	327	87	42	29	732
小 計	314	410	157	74	40	995
合 計	1,677	1,537	779	324	101	4,418
	38.0%	34.8%	17.6%	7.3%	2.3%	100.0%

## 第3 まとめ

本県においては、平成13年度から平成17年度までの5年間を計画期間とする「財政健全化計画」が策定され、事務事業の見直しや経費の削減等といった財政健全化に向けた取り組みが行われている。

今回の行政監査のテーマである「職員研修の実施状況」では、このような厳しい財政状況の中で、研修がどのように実施されているか、その状況について調査した。

その結果、平成14年度の研修においては、年間延べ約6千人の職員に対して、3億5千万円を超える経費が支出されているが、全般的には概ね適正に実施されていると認められた。

しかし、中には、参加人数や時期、経費負担の方法等について検討が必要である事例や、部局全体で考えた場合に検討する余地があると思われる事例もあった。

研修は、職員一人ひとりが目的意識を持って参加し、その成果を有効に活用していくことが重要であり、合わせて、所属職員の資質能力向上に対する所属長の配慮も必要である。

県政を取り巻く環境が大きく変化する中で、今後とも、職員の研修は必要であるため、経済性、効率性を踏まえて、実施されるよう望むものである。

なお、今回の調査結果のうち、次の事項については、該当部局において検討され、適切な対応を望むものである。

- 1 研修に際して、一部、経費の自己負担が発生している。今後における自己負担の適否について検討されたい。

負担金 (健康福祉部、環境生活部、天草地域振興局)

負担金及び需用費 (農政部、八代地域振興局)

旅費、負担金及び需用費 (教育庁)

- 2 同一の大会、学会、講習会等に参加する人員及び部署について、経済性或効率性を考慮し、部局としての今後の参加方法について検討されたい。

(農政部、土木部、教育庁)

- 3 他県等の事務・事例調査については、年度末に集中する傾向がみられる。成果の活用や事務事業への影響を考慮し、計画的な執行に努められたい。

(教育庁)

## 正 誤

平成14年3月31日熊本県条例第42号（熊本県工場等設置奨励条例及び熊本県税特別措置条例の一部を改正する条例）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	段	行	正	誤
1	下	7	この条	この号

平成16年3月24日付け熊本県教育委員会告示第12号（文化財の指定解除）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	正		誤	
20	員 数	1	員 数	

